

(別表1)
○学校全体での取り組み

項 目		児童にかかわること	保護者との連携にかかわること
教育目標 「やさしく」「かしこく」「たくましく」		☆「なかよしプロジェクト」 「幸せの木」「あいさつ運動」「さくらまち子」	☆PTA総会や「学校通信」で伝える ○「いのち」の大切さ ○自他のものを区別し、大切に扱う心の育成 ○生活の様々な機会を通し、善悪の判断を育成 ○携帯電話、インターネット、ゲーム等の約束 ○地域の行事や体験活動への参加
いじめの未然防止に関すること		(1)学級経営の充実 ・「朝の会」「帰りの会」で友達の良さをみつける活動 ・学級目標の設定にむけての話し合い活動 ・規律ある集団づくり あたたかな集団づくり (2)「わかる授業」の実施 ・授業規律の徹底 ・自己有用感を味わう学習過程や評価の工夫 (3)特別活動の重視 ・学校行事 ～ 学習発表会、校内作品展での感想交流など ～ ・ペア学年との交流や活動 ～ さつまいも栽培、読み聞かせなど ～ ・異学年との交流や活動 ～ 児童会・クラブ活動など ～ (4)道徳教育の推進 ・「いのち」の授業 ・ソーシャル スキル トレーニングの導入 ・情報モラル (5)教育相談体制の整備 ・ハートフル相談員やスクールカウンセラーの活用 ・相談時間の確保	
○いじめの早期発見に関すること		○集団から離れて一人である場合には声かけをする ○個別相談や声かけ、学校生活アンケートに等からの情報を集める ○日記等へ書かれた内容にも留意する。 ○持ち物に対するいたずらや紛失には即時対応し原因を追及する。 ○小さなことでも家庭とこまめに連絡をとる ○「いじめ相談電話」「相談窓口」などを周知する。 ○掲示物や設備、備品などへのいたずらには即時対応する。	○日常的な会話、様子や表情の観察・弁当の時のクラスの様子 ○服装の乱れや汚れ、けがのチェック ○子供の持ち物の紛失や増加がないか確認 ○交友関係の確認 ○小さなことでも気になることは学校へ連絡、相談 ○教科書、ノートなどへのささいないたずらの確認
○いじめの早期対応に関すること		学校の指導（児童に関わること）	保護者へ依頼等すること
暴力を伴ういじめ	いじめられた児童	○本人や周囲からの聞き取りをし、身体的・精神的な被害を把握する。 ○保護者へ迅速に連絡する。事実を正確に伝える。学校の対応を伝える。 ○休み時間や登下校時の見回り活動をし、被害が継続しないようにする。 ○いじめの理由やそうなった背景を確認し、根本的解決をする。	【いじめられた児童の保護者】 ○「子供を守る強い姿勢を見せ、子どもの話に耳を傾け、事実や心情を聞いてください。」 ○いじめの問題解決にむけた学校の方針への理解を求め、協力していただく。
	いじめた児童	○事実を確認し、毅然とした態度で指導をし、いじめをやめさせる。 ○いじめの理由やそうなった背景を確認し、根本的解決をはかる。 ○保護者に迅速に連絡する。必要に応じ、関係機関と連携する。	
暴力を伴わないいじめ	いじめられた児童	○本人や周囲からの聞き取りにより、精神的被害を把握する。 ○保護へ迅速に連絡する。事実を正確に伝える。学校の対応を伝える。 ○休み時間や登下校時の見回り活動をし、被害が継続しないようにする。 ○いじめの理由やそうなった背景を確認し、根本的解決をする。	【いじめた児童の保護者】 ○「事実を冷静に確認しながら、子供の言い分も十分に聞いてください。」 ○学校はいじめられた子供を守ることを第一に考えた対応をとることを伝える。 ○被害をうけた児童、保護者に対して適切な対応をとるよう伝える。
	いじめた児童	○事実を確認し、毅然とした態度で指導をし、いじめをやめさせる。 ○いじめの理由やそうなった背景を確認し、根本的解決をはかる。 ○保護者に迅速に連絡する。必要に応じ、関係機関と連携する。	
行為がわかりにくいいじめ	いじめられた児童	○辛く苦しい気持ちに共感し、「いじめから守る」ことを約束する。 ○本人や周囲からの聞き取りにより「つらさ」を把握する。 ○保護に迅速に連絡する。事実を正確に伝える。学校の対応を伝える。 ○いじめの理由やそうなった背景を確認し、根本的解決をする。	
	いじめた児童	○事実を確認し、毅然とした態度で指導をし、いじめをやめさせる。 ○いじめの理由やそうなった背景を確認し、根本的解決をはかる。 ○保護者に迅速に連絡する。必要に応じ、関係機関と連携する。	
直接関係がない児童		○いじめられた児童の苦しみの理解 ○いじめを傍観することは加担することと同じであることと指導 ○自分の意志で行動することの大切さの指導 ○教師、保護者など大人に伝えることの大切さの指導	○いじめに気付いた時、傍観者にならず、助ける側の態度をとる。ことができるような子供に育てる。 ○近くの大人や学校に相談できる子供に育てる。 ○いじめに対する考えを理解させ、どんな場合でもいじめてはいけないという気持ちを育てる。

○家庭や地域との連携

各家庭での取り組み	○子供に関心を持ち、寂しさやストレスに気付くことができるような啓発（PTA通信等「はあいカード」の活用） ○子供の努力やがんばりを認めて褒めること、いけない時は叱ることの実践啓発 ○家族みんなで子供を育てるという意識の啓発
地域での取り組み	○子供たちを「地域の宝」として育てる意識を持ち、子供たちにも地域から守られているという安心感を持たせる。 ○子供が悪いことをしている時には、その場で叱っていただくよう依頼する。 ○積極的な挨拶や声かけの依頼をする。 気になる事は学校にも連絡していただくよう依頼する。